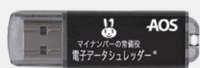
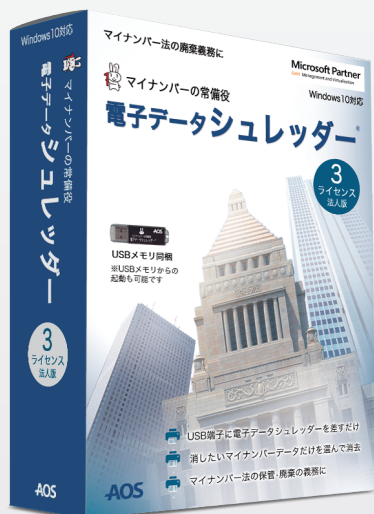


電子データシュレッダー、していますか？



USBメモリ同梱
※USBメモリから
起動ができます



パソコンにUSBメモリを差して
マイナンバーデータを完全に消去



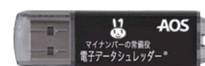
完全に消去したいマイナンバーの入ったファイルを選んで、ファイルの抹消を選択すると、完全にファイルを消去することができます。また、メール抹消機能を使えば、マイナンバーが記載された電子メールを消去することができます。

マイナンバー法の削除義務に
紙にはシュレッダー、データには？

マイナンバー法では、必要なくなったマイナンバーは、すみやかに廃棄、または、消去しなくてはなりません。紙の情報はシュレッダーなどをつかって、完全な廃棄を行います。電子データは電子データシュレッダーにかけての消去が必要です。

フォーマットやゴミ箱削除だけでは
データは消えません

ファイル削除やフォーマットをするとディスク上の管理領域が削除されますが、データ本体の領域は、データが残っています。電子データシュレッダーは、このデータ領域を直接上書きして、データを完全に消去します。



USBメモリ同梱
※USBメモリから
起動ができます



マイナンバーの廃棄に
**電子データ
シュレッダー**



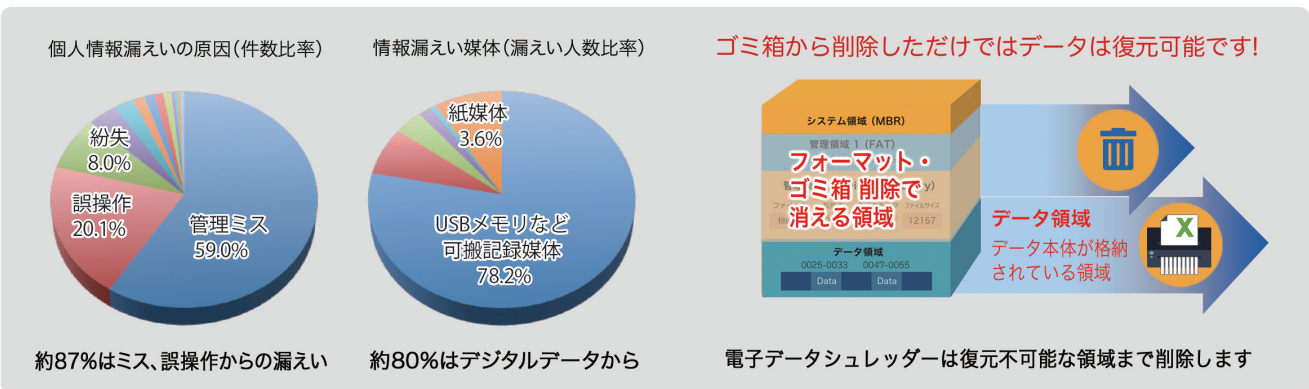
マイナンバーの廃棄とは

マイナンバー法では退職など、マイナンバーを記載する書類の作成がなくなった社員の番号は、速やかに廃棄・削除が義務づけられています。一定期間の保管が過ぎたマイナンバーを記載した書類も同様に廃棄が必須です。また、日々作成されるマイナンバーが記載されたデータはパスワードロックのかかるクラウドや、サーバーに保管して、パソコンの中にはマイナンバーデータを残さないことが、安全管理措置として有効です。個人情報保護法よりも厳格に管理を求められているマイナンバーの廃棄には、電子データシュレッダーで、特殊なツールでも復元できない状態に完全に廃棄・削除することをお勧めします。




マイナンバー漏えい対策

個人情報漏えいは、管理ミス、誤操作、紛失・置き忘れが全体の87%の原因となっています（JNSA調べ）。悪意をもったサイバー攻撃ではなく、人的なミスがほとんどの原因となっています。マイナンバー漏えい対策には、パソコンや、USBメモリの中のマイナンバーデータを電子データシュレッダーで削除することが必要です。



- * 特定個人情報等が記載された書類等を廃棄する場合、焼却又は溶解等の復元不可能な手段を採用する。
 - * 特定個人情報等が記録された機器及び電子媒体等を廃棄する場合、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用する。
 - * 特定個人情報ファイル中の個人番号又は一部の特定個人情報等を削除する場合、容易に復元できない手段を採用する。
 - * 特定個人情報等を取り扱う情報システムにおいては、保存期間経過後における個人番号の削除を前提とした情報システムを構築する。
 - * 個人番号が記載された書類等については、保存期間経過後における廃棄を前提とした保管手続を定める。
- マイナンバーガイドライン 廃棄編より抜粋**



データ復旧の老舗会社が開発した電子データシュレッダー

AOSリーガルテック株式会社は、1999年からデータ復旧サービスで、多くの警察、検察の証拠データの復旧に携わってきました。ハードディスクや、パソコンメーカー様と正式に提携し、最先端の復旧技術で多くのお客様のデータを復旧しています。

お問い合わせ

AOSリーガルテック株式会社 eLaw事業部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町5F
TEL 03-5733-5790

www.aos.com/mynumber ✉ law@aos.com